

中 学 校

平 成 17 年 度

教 育 研 究 員 研 究 報 告 書

社

会

東 京 都 教 職 員 研 修 セ ン タ ー

目 次	
I	研究主題及び主題設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
II	公民的分野（第1分科会）の研究内容・・・・・・・・・・・・・・ 2
III	公民的分野（第2分科会）の研究内容・・・・・・・・・・・・・・ 14

I 研究主題及び主題設定の理由

研究主題

個人と社会とのかかわりに着目して、社会的事象を多面的・多角的に考察し、
公正な判断力や表現力を育てる指導の工夫

平成16年12月、公表されたOECD生徒の学習到達度調査の結果を、国は「学力は国際的に見て上位にあるが、読解力など低下傾向にあり、世界最上位とはいえない状況となっている。授業を受ける姿勢はよいが、学ぶ意欲や学習習慣に課題がある」と分析した。学力の向上は国民的な関心事であり、学校は児童・生徒の「確かな学力」の向上を図るため、学ぶ意欲を高める指導や個に応じた授業の工夫などがさらに求められている。

この「確かな学力」は、社会科においては、国際社会に主体的に生きる日本人としての資質や能力を広い視野に立った社会認識を通して育成するための、「自ら学び、自ら考える力」であり、「社会の変化に主体的に対応できる資質や能力」ととらえることができる。

中学校学習指導要領解説社会編では、社会科で身に付けさせることとして、「各分野の特質を生かして調べ方や学び方、見方や考え方を学ぶことができるようにするとともに、全体を通して公正さに留意して多面的・多角的な思考・判断ができるような学び方を身に付けること」と説明している。このことから、授業においては、社会科の特質を生かした学び方を身に付けさせ、「多面的・多角的に考察し、公正な判断力や表現力」を育てる学習を進めることが重要である。

以上のことを踏まえ、本研究部会では、公民的分野の研究を二つの分科会で行うこととした。研究においては、中学校学習指導要領社会科公民的分野の目標（2）「民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。」における「個人と社会とのかかわり」に着目し、調べて追究し発表する学習活動から、政治、経済についての見方や考え方の基礎を養いたいと考えた。また、発表することにおいては、学習で得た知識、結論や結論を導き出した過程を、具体的、論理的に説明できる表現力の育成が大切であると考え、研究主題を「個人と社会とのかかわりに着目して、社会的事象を多面的・多角的に考察し、公正な判断力や表現力を育てる指導の工夫」とした。授業においては、具体的な事実を素材にして作業的、体験的な学習や問題解決的な学習などの学習活動を通じて生徒自身が実際に探究し、社会的事象の本質や関連をとらえる基本的な考え方や概念が理解できるよう工夫を図った。

Ⅱ 公民的分野（第 1 分科会）の研究内容

1 研究副主題および副主題設定の理由

研 究 副 主 題

作業的・体験的な学習を通して、社会的事象への関心を高め、多面的・多角的な見方や考え方を育てる指導の工夫

（１）研究のねらいと研究の仮説

国立教育政策研究所教育課程研究センターの「平成 15 年度 教育課程実施状況調査 教科別分析と改善点(中学校・社会)」においては、公民的分野における調査結果の主な特色として、次のように指摘している。中項目別では「国や地方公共団体が果たす経済的な役割や財政など、経済的諸事象をとらえる見方や考え方を形成する基本的な概念を理解しているかどうかを問う問題などが通過率が設定通過率を下回っていると考えられ」、評価の観点別では「複数の資料から読み取った情報をもとに表現することができるかどうかを問う問題について、通過率が設定通過率を下回ると考えられる」である。そして指導上の改善点として、「関係」をとらえる力や「比較」を通して特色を見いだす力を発揮させる学習指導の工夫、資料の用い方など追究の仕方を身に付けさせる学習指導の工夫、見方や考え方を形成する基本的な概念を身に付けさせる学習指導の工夫、資料を読み取り表現させる学習指導の工夫をあげている。さらに社会資本や国や地方公共団体の経済的役割など抽象的な概念に対応した具体的な事例を教材化して追究させる指導の工夫に言及している。

中学校学習指導要領社会科においても、公民的分野の目標(4)で「現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる」ことが述べられている。これを受けて、内容(2)に関して中学校学習指導要領解説社会編では「経済に関する内容の学習においては、経済活動が我々の社会生活にあらゆる面で密接なかかわりをもっていることを踏まえながら、今日の経済活動に関する諸課題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てることが大切である。」とあり、内容の取扱い(1)イには「日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して政治や経済などについて見方や考え方の基礎が養えるようにする」とある。また、指導計画の作成と内容の取扱い2では「資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする」とあり、これは諸資料に基づいて多面的・多角的に考察するとともに、生徒が自らの直接的な活動を通して社会的事象をとらえ、認識を深めていくことを期待したものであると言える。そこで本分科会では、「生徒が作業的・体験的な学習に取り組むことにより、経済の基本的な概念についての関心を高めることや理解を深めることとともに多面的・多角的な思考力や適切な表現力を養うことができるのではないか」と考え、研究の仮説とした。研究仮説の検証に当たっては、「抽象的な概念を具体的な事例として教材化し、作業的な学習とする指導の工夫」を目指すこととした。

（２） 研究の題材

公民的分野は、生徒が生きている現代社会を概観し、その特色に気付くとともに、個人と社会とのかかわりについての見方や考え方の基礎を養うことにより、この分野の基本的な学習の観点を身に付けさせる内容と構成であると考えられる。

これを踏まえ、本分科会では研究の題材として、中学校社会科学学習指導要領公民的分野の内容(2)「国民生活と経済 イ国民生活と福祉」を取り上げることとした。この中項目は「国や地方公共団体が果たしている経済的な役割」について考えさせるために「社会資本の整備」や「租税の意義と役割及び国民の納税の義務」などを理解させるとともに「限られた財源の配分という観点から財政について考えさせる」ことをねらいとしている。これらのことを作業的・体験的な学習を通して追究させることで経済的諸事象の基本的な概念を理解させ、生徒の多面的・多角的な思考力・判断力を養う指導の工夫として研究仮説の検証に当たれるのではないかと考えたからである。そこで本分科会では、この中項目を「町づくりから考える財政」として単元の計画に取り組み、具体的な事例の教材化を試みることにした。

（３） 指導上の工夫

前述の通り、経済に関する内容の学習においては、経済活動が我々の生活にあらゆる面で密接なかわりをもっていることを踏まえながら、今日の経済活動に関する諸課題に注目させ、自ら考えようとする態度を育てることが大切である。経済的諸事象をとらえる見方や考え方を形成する基本的な概念は、相互に関連し合ってまとまりのある内容－実態としての経済的諸事象－を構成しており、それぞれの指導内容と全体との有機的な関連を図る必要がある。同時に研究を進めるに当たっては、中学校学習指導要領社会科公民的分野の内容の取扱い(3)イにあるように、「全体として、細かな事柄、制度や仕組みの学習に深入りすることを避け、あらましについて理解させること」と『『財政』については、少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考えさせること』に留意する必要がある。

言うまでもなく実際の「町づくり」のために必要な事項は複雑多岐にわたる。研究をより確かなものにするためにも、本分科会では研究構想の実践に当たって①何をどこまでどのように取り扱うのか、②単元計画とそれぞれの授業案をどうするのか、③「町づくり」をどのように教材化するのか、等についての検討を重ねた。その結果、「市長になって町づくりを考え、限られた財源の中で資料を基に比較や検討をし、予算案として市民に説明する」という授業案を構想した。具体的には「架空の町(地図はp 7 参照)の限られた予算から警察等の必要な機関を選択して設置していく授業」であり、①学習活動および現実の社会的事象への関心－財政という点からの個人と社会とのかかわりについての関心－を高める機会となることを期待し、あわせて②地方公共団体が果たすべき経済的役割を理解すること、③地方公共団体の経済活動のための財源には限りがあることに気付き、適切な資料に基づいて財源の望ましい配分のために多面的・多角的な考察をすること、④学習した成果を予算案として具体的かつ論理的に説明することで、適切に表現する能力と態度を養うことを主なねらいとしたものである。なお、地図については市販のパソコンソフトを用いて作成し、生徒が選択する機関は「アイコン(p 7 参照)」として表示することとした。

2 検証授業

(1) 単元名 国民生活と福祉

この単元の学習では、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に対する国や地方公共団体の経済的役割について考えさせること、また租税の意義と役割及び国民の納税の義務について理解させ、限られた財源の配分という観点から財政について考えさせることなどを主なねらいとしている。ここでの学習は我々の社会生活にあらゆる面で密接にかかわりをもっているものだが、生徒にとっては抽象的な概念として理解が不足する面が指摘されている。そのため、できるだけ具体化された事例として内容を取り扱う指導の工夫を図る。

(2) 研究仮説の検証に当たって

本分科会では、具体的な事例を「町づくりから考える財政」として教材化することを試み、研究仮説の検証に当たった。生徒の変容については、授業時に使用するワークシートに記入された生徒の考えや「単元終了時の町づくり」の際のアンケート、及び授業における発言等の記録に着目することにより、

- ・ 学習活動および現実の社会的事象に対する関心を高められたか
- ・ 国や地方公共団体の経済的役割を理解できるようになったか
- ・ 適切な資料に基づいて多面的・多角的な考察ができるようになったか
- ・ 公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度が形成されたか

という観点で検証する。

(3) 単元の目標

- ① 市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に対して、国や地方公共団体が果たしている経済的な役割をとらえる。
- ② 租税の意義と役割を理解するとともに、限られた財源の配分という観点から、財政を理解する。
- ③ 少子高齢社会など、現代社会の課題を考える。

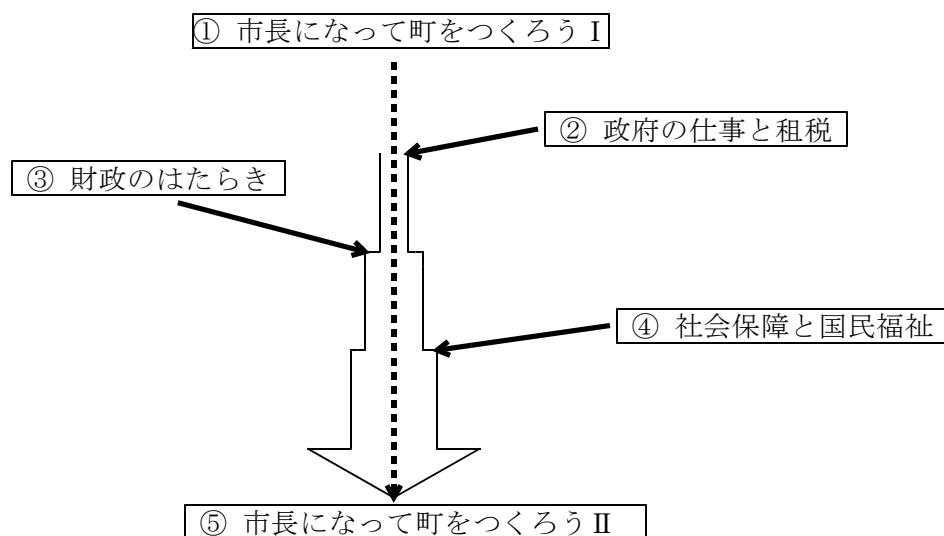
(4) 指導計画（6時間扱い）

① 市長になって町をつくろうⅠ（1時間）	④ 社会保障と国民の福祉（1時間）
② 政府の仕事と租税（1時間）	⑤ 市長になって町をつくろうⅡ
③ 財政のはたらき（1時間）	（2時間）

(5) 単元の構造について

この単元の第1時間目である、①市長になって町をつくろうⅠでは、市民の声や予算、施設等にかかる必要経費など制約を設けず、生徒が自由な発想で町のキャッチフレーズを考え、それを基に町づくりを行い、理想の町を発表する。この①の授業が単元の構造上、導入部分にあたり、作業的・体験的な学習として興味・関心をもたせる契機となるようにする。また、この町づくりが「制約のない理想」の町であればあるほど、②以降の学習内容での「気付き」の場

面が多くなり、学ぶ意欲が高まると期待できる。②～④の授業を通じて財政の働き等の内容の理解を深めた上で、⑤市長になって町をつくろうⅡでもう一度町づくりを行う。その際、②～④の学習で身に付けた知識を生かし、限られた財源や市民の声、建築費等の条件も踏まえ、市民のために多面的・多角的に考えた町づくりを行う。そして、⑤の授業の町づくりでは、町のキャッチフレーズや特色を考えるとともに、予算をグラフ化することにより町の特徴を表現させている。また、発表は根拠となる資料に基づいて発表することにより、公民的分野に求められている表現力を身に付けさせるねらいをもっている（使用するワークシート等は p 8～10 参照）。



（６） 本時の指導（市長になって町をつくろうⅡ ２時間扱い）

① 本時のねらい

- ア 限られた財源の中で、望ましい財政の在り方を考える。
- イ 既習の内容や資料に基づき、根拠をもって自分の考えをまとめ、提案させる。
- ウ 町づくりというシミュレーションを通して、財政の働きを理解させる。

② 指導上の工夫

- ア 町づくりを通し、現実の経済に対する関心を高め、身近で具体的な事例を取り上げ、学習を展開し、経済的な事象をとらえる見方や考え方の基礎を養う。
- イ 既習内容や様々な資料などを活用することや、「市長の立場と市民の立場になって町を考える」学習を通し、多面的・多角的な見方や考え方を必要とする場面を設定する。
- ウ 根拠となる資料等に基づいて発表し、社会科で身に付けさせたい表現力を養う。

③ 学習指導案

〈第5時 市長になって町を作ろうⅡ－1〉

	学習内容	学習活動	支援・留意点	評 価
導 入	・今回と次回の学習活動の確認を行う。	・本時の学習内容と次回の発表の流れと要点について確認をする。	・今回と次回の授業の流れについて説明する。	
展 開	市長になって町づくりを考える ・これまでの学習の成果を生かし、市長になって、グループごとに町づくりを行う。 ・発表の準備をする。	・どのような町にするか考える。 ・町のキャッチフレーズを考える。 ・町の特色を考える。 ・限られた財源の中から、何に重きを置くのか、優先順位はどれかを考える。 ・町をつくるにあたり、歳入、社会資本設置に必要な金額、市民の要望、などを基に予算を考えながら進める。 ・あらかじめ用意した地図上に社会資本等のアイコンを配置し、町づくりに取り組む。 ・できあがった町や予算案について、なぜそのような町にしたのか市民に根拠を示しながら説明できるよう考える。 ・予想される市民の声を考える。 ・今後の見通しや課題を考える。 ・1回目の町との違いを考える。 ・町の予算案をグラフ化し、予算の特色を表現する。	・必ず町の特色（キャッチフレーズ）を考えさせる。 ・予算については、あくまでも架空のものであることなど、実際と違うものについて説明をする。 ・消防などの施設数については、A区を目安としたデータを基に考えさせる。 ・市長として、市民に理解してもらうように、根拠となることを考えながら準備をさせる。	【関心】 作業に積極的に参加し、自分の考えを述べている。 【思考】 市民にとってどのような町がいいか、また、限られた財源をどのように分配するか考えながら取り組んでいる。 【資料】 数値を基にグラフ化できる
ま と め	・次回の発表に向けての準備を行う。	・ワークシートを基に発表原稿を考える。	・次回の予告をする。	

＊使用教材・教具：町づくり用自作マップ、建物等のアイコン、ワークシート

〔評 価〕

- ・限られた財源の中で、望ましい財政の在り方を考えることができたか。
- ・町づくりというシミュレーションを通して、財政の働きを理解することができたか。

〈第6時 市長になって町を作ろうⅡ－2〉

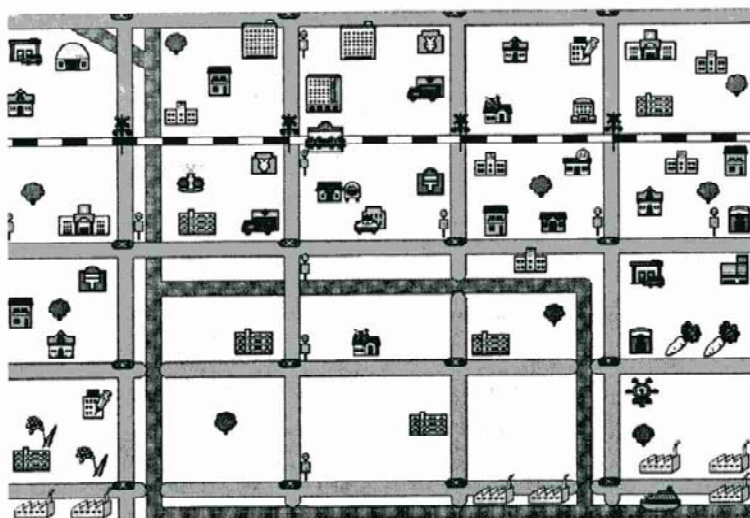
	学習内容	学習活動	支援・留意点	評 価
導入		・本時の流れを確認する。		
展開	・グループごとに、前時に作り上げた町と予算案を発表する。 市民になって町づくりを考える ・その町に住む市民として考える。	・町づくり用自作マップを実物投影機を使って映す。 ・キャッチフレーズを発表する。 ・町の特色と理由を資料に基づいて説明する。 ・予算のグラフを実物投影機を使って映し、その特色を発表する。 ・他の班の発表を聞き、町に住む市民として考える。 ・ワークシートに市民として感じたことをメモし、感想を記入する。	・発表の場が活発になるよう雰囲気づくりに気を付ける。 ・市長として予想した質問については、市民の質問が十分出されてから述べるようにする。	【思考】 市民として課題を見い出しているか。
まとめ	・学習内容について振り返る。	・アンケートに答える。 ①財政に対して関心をもてたか。 ②財政に対して理解を深められたか。 ③より広い視野に立って財政を考えられたか。	・地方自治や政治参加についても触れる。	【関心】【思考】 これまでの学習を踏まえ、自分の考えをアンケートにまとめることができる。

＊使用教材・教具：町づくり用自作マップ、建物等のアイコン、実物投影機、ワークシート

〔評 価〕

- ・既習の内容や資料に基づき、根拠をもって自分の考えをまとめ、提案することができたか。

〔町づくり用自作マップ〕



【アイコン(建物を表す絵)の説明】(一部)



ワークシート・資料

(市長になって町をつくろう I)

【町づくりから考える財政 ワークシート①】

1. 市長として町をつくろう①

地図にアイコン(建物を表す絵)を貼り、市長として町をつくろう。つくった町には「キャッチフレーズ」をつけ「町の特色」をPRしよう。(PRの方法は資料①を参考に)

「町のキャッチフレーズ」

「町の特色」

2. 市民として他町の発表を聞いて感じたことをメモしよう

() 町:

() 町:

() 町:

() 町:

() 町:

(市長になって町をつくろう II)

【町づくりから考える財政 ワークシート②-1】

1. 市長として町をつくろう②

地図にアイコン(建物を表す絵)を貼り、市長として町をつくろう。つくった町には「キャッチフレーズ」をつけ「町の特色」をPRしよう。(PRの方法は資料②-2を参考に)

「町のキャッチフレーズ」

「町の特色」

2. そのような町にした理由を資料に基づいて市民に説明しよう。公債の発行や返済、減税をした場合はその理由も記入しよう。

3. 予想される市民の声を考えよう。

4. 来年度以降の「町づくり」に関する見直しや課題を考えよう。

5. 一回目の町との違いは何だろう？

【町づくりから考える財政 資料①】

1. 市長として町をつくろう①

別紙地図のA市は人口約30000人です。今回、地図下部分の国境線が造成され、新たに町をつくることになりました。あなたは市長として、特に町民のために、A市の「町づくり」を自由に行ってみよう。

※地図はわかりやすくするために住宅を除き、小さな道路は省略してあります。他の施設はアイコンとして表示してあります。電気・上下水道・ガス・電話等のライフラインは通っています。林・田・畑には、他の施設をつくることができます。

☆A市と町について☆

河川部にあり全体として地形は平坦です。気候は温暖。比較的新しい郊外の住宅都市で、鉄道と一般道によって他市と結ばれています。駅前を中心にビルやデパートがあり、周辺に住宅が広がる典型的な都市で、他の近くには港湾・工場・遊園地があります。

<町のPRマニュアル①(参考)>

☆発表する際は「市長」として町をPRします。他の町の人は「市民」として市役所の説明を聞き、町の良い点や課題点を考えて発表しましょう。

① 拡大投影機に貼った地図を置く。

② 「これから 町の町をPRします。」
「町のキャッチフレーズは、」
「町の特色は、」
「市民の皆さん、ぜひ町に来てください。」

「質問や意見をお願いします。」

「これで 町の発表を終わります。」

◇発表時間は2分です。大きな声で、ゆっくり、はっきり話しましょう。発表は全員で分担しましょう。

【町づくりから考える財政 資料②-1】

1. 市長として町をつくろう②

もう一度、あなたは市長として、特に町民のために、A市の「町づくり」に取り組みましょう。ただし今回は、①いまままで学習したことを活用して、②限られた予算の中で、③資料を参考に、考えてください。A市と町の地図・アイコン・人口などは資料①を参考にしましょう。

2. 予算について

市長が「町づくり」に使える予算は、人件費等の経費を除いて300億円とします。ただし、これは今回の学習用の予算で一般的にはもっと小規模です。職人の内訳は「税収のみ」として考えてください。必要な場合には公債の発行(借金をする)や公債金の返済(借金を返す)ことができます。

3. 費用について ※土地代・維持費・人件費等を含まないおおよその費用です。

◇託児施設(8組・6組) = 5億円 ◇学校(1校) = 30億円 ◇介護施設(13人) = 15億円
◇橋 = 10億円 ◇立体交差 = 15億円 ◇図書館 = 15億円 ◇公民館 = 10億円
◇市営住宅 = 50億円/100人 ◇公園 = 3億円
◇警察署 = 25億円 ◇交番 = 1億円 ◇総合病院 = 80億円 ◇消防署 = 10億円
◇ゴミ処理場 = 55億円 ◇競技場 = 20億円 ◇ホール = 15億円 ◇動物園 = 20億円
◇遊園地 = 20億円 ◇草場 = 15億円 ◇池 = 100億円
◇老人一人に月10000円を支給する手当 = 7億円
◇子供一人に月10000円を支給する手当 = 5億円
◇市民全員を対象に年10000円を減税する場合 = 3億円

4. 町づくりにあたっての資料

<人口に関すること>

◇割合 = 男性14400人(48%)・女性15600人(52%) 18000世帯
◇平均年齢41歳(男性40・女性42) 人口増加率 = 1.05
◇65歳以上の割合 = 20%(男性16%・女性24%) 平均寿命 = 82
◇15歳以下の割合 = 14%(男性15%・女性13%) 出生率 = 1.1

<経済に関すること>

◇一世帯あたりの負担は約160万円 = 年取の約35% 一人あたりの税金100万円
◇経済成長率 = 約0.8% 公債利回り = 約15%
◇世代別の負担と受益 29歳 = 約2600万円 39歳 = 約2000万円 49歳 = 約900万円
59歳 = 約700万円 69歳 = 約600万円

<一般的に割合> ※資料としてわかりやすくするためのおおよその数です

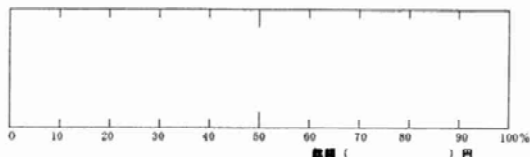
◇託児施設(8組・6組) = 6/30000人 ◇図書館 = 1/30000人 ◇公民館 = 2/30000人
◇学校(小・中) = 7/30000人 ◇介護施設(13人) = 5/30000人
◇市営住宅 = 6/30000人 ◇警察署 = 1/30000人 ◇交番 = 3/30000人
(以下略)

(市長になって町をつくろうⅡ)

【町づくりから考える財政 ワークシート②-2】

6. 予算をグラフ化して特色を読み取ろう ※資料②-3・1を参考に

A市の予算



グラフ作成のポイント

- ・紙で作成した、資料②-3の表をもとに、構成割合を算出し、棒グラフにしよう。
- ・割合の大きい項目から、左から順に作ります。
- ・「その他」は必ず一番右に！
- ・区切りが終わったら、項目と割合を書き込もう。
- ・最後に資料②-3に使い、色鉛筆でグラフの色分けを行おう。

7. 市民として他市の発表を聞いて感じたことをメモしよう。よい点や悪い点だけでなく、感想なども簡潔にまとめ、発表しよう。

() 市:

() 市:

【町づくりから考える財政 資料②-2】

3 年 組 第 氏名

1. 市民の声“A市に何を望むか?”



b町への橋を
増やして交通を
便利にして!



ゴミの処理は
処理場1カ所
でできるの?



球場や公園が
あるといいな



工場から港へ
すぐ行けると
運賃も良くなるわ



踏切を立体
交差にして
ほしい!



借金を返して
いくことが
大切なんじゃ
ないの?



もう一つ
ホールがあると
とっても便利だと
思うわ



高齢者への
手助けをお願い
します

【町づくりから考える財政 資料②-3】

1. 町づくりの結果をグラフ化しよう ※ワークシート②-1用

皆さんは資料②-1・3で二回目の町づくりに取り組みました。ワークシート②-1・6では、皆さんのつくった町を予算のグラフとして特色を読み取る課題があります。そこで、以下の手順でグラフを作成してみましょう。

①歳入について

予算300億円のみならば100%「税収」となりますが、公債の発行をした場合は「公債」の部分が増えます。

②歳出について

各支出を下のように各種類に分け、収入に対するパーセンテージを計算しよう(=各種類の予算÷予算総額)。計算の結果は多い順にワークシート②-2・6のグラフに記入し、わかりやすく色分けしよう。

- 児童福祉(保健・医療)・介護福祉(福祉)・総合病院・老人手当・子供手当→福祉(福祉)
 ○学校(計画)・教育(教育) ○債・立休文庫→建設(建設) ○公園・ゴミ処理場→環境(環境)
 ○図書館・公民館・市営住宅→生活(生活) ○警察署・交番・消防署→治安(治安)
 ○競技場・球場・ホール・動物園・遊園地→その他(その他)
 ○減税→減税(減税) ○公債返還→公債(公債)



借金を返しても
まず社会資本を
整備しなければ
ならないでしょ



犯罪の少ない
町にしてほしい
です



とにかく
税金を
安くして
ほしい!



図書館と学校を
つくってほしい



防災や救急を
しっかりして
ほしい



公債で借金は
しないでほしい



病院施設が増え
れば助かる
と思います

(市長になって町をつくろうⅡ)

「予算のグラフ」を作るための計算表

施設	1つの費用	つくった個数	1つの費用×つくった個数	合計	種類・グラフの色
託児施設(0歳・5歳)	5億円	個	億円	億円	福祉・オレンジ
児童福祉(高齢者施設)	15億円	個	億円		
総合病院	80億円	個	億円		
高齢者手当			億円		
子ども手当			億円	億円	教育・黄
学校(小・中・高)	30億円	個	億円		
備	10億円	個	億円		
立体交差	15億円	個	億円		
港	100億円	個	億円	億円	建設・茶
公園	3億円	個	億円		
びくびく港	55億円	個	億円		
図書館	15億円	個	億円		
公民館	10億円	個	億円	億円	生活・青
市営住宅	50億円	個	億円		
警察署	25億円	個	億円		
交番	1億円	個	億円		
消防署	10億円	個	億円	億円	治安・赤
税関			億円		
公債返還			億円		
競技場	20億円	個	億円		
球場	15億円	個	億円	億円	その他・白
ホール	70億円	個	億円		
動物園	20億円	個	億円		
遊園地	20億円	個	億円		
合計				億円	

2. 町のPRマニュアル②(参考)

☆発表する班は「市長」として町をPRします。他の班の人は「市民」として市長の説明を聞き、町のよい点や問題点を考えて発言しましょう。

① 拡大投影機に紙で作った地図を置く。

② 「これから 班の町をPRします。」

「町のキャッチフレーズは、 です。」

「町の特徴は、 です。こうした理由を資料に基づいて説明します。私たちは、 ということを考え、町づくりに取り組みました。」

「予算をグラフ化すると、このようになります。 という特色があります。具体的には (票) 増やしました。そのため町には、 ということ が期待できます。」

「市民の皆さんから質問や意見をお願いします。」

「これで 班の発表を終わります。」

※市民からの意見が無かったりした場合はワークシート②-1・3の“予想される市民の声”を言う。

その後市民の意見を聞く。

○発表時間は5分以内です。大きな声で、抑ったりはつきり話しましょう。発表は全員で分担しましょう。

【町づくりから考える財政 アンケート】

1. 今回の“町づくりから考える財政”の授業に関心をもって取り組みましたか？

はい 4 - 3 - 2 - 1 いいえ (数字に○をつけてください)

関心が「もてた点」「もてなかった点」を記入してください。

2. 「財政赤字」や「少子高齢化」について関心をもてましたか？

はい 4 - 3 - 2 - 1 いいえ (数字に○をつけてください)

関心が「もてた点」「もてなかった点」を記入してください。

3. 実際の「町づくり」に関心をもてましたか？

はい 4 - 3 - 2 - 1 いいえ (数字に○をつけてください)

関心が「もてた点」「もてなかった点」を記入してください。

4. 「政府の経済活動や租税の意義」についての理解が深まりましたか？

はい 4 - 3 - 2 - 1 いいえ (数字に○をつけてください)

新しく知ったことを一つ記入してください。

5. 「財政のはたらき」についての理解が深まりましたか？

はい 4 - 3 - 2 - 1 いいえ (数字に○をつけてください)

新しく知ったことを一つ記入してください。

6. 「社会保障と国民の福祉」についての理解が深まりましたか？

はい 4 - 3 - 2 - 1 いいえ (○をつけてください)

新しく知ったことを一つ記入してください。

7. 市長として“1回目の町づくりで考えたこと”と“2回目の町づくりで考えたこと”で考え方は変わりましたか？

はい いいえ (○をつけてください)

どのように変わったかを記入してください。

8. 市民として“1回目の発表の時”より“2回目の発表の時”では、町全体の課題を考えたり、いろいろな人の立場から説明を聞くことができましたか？

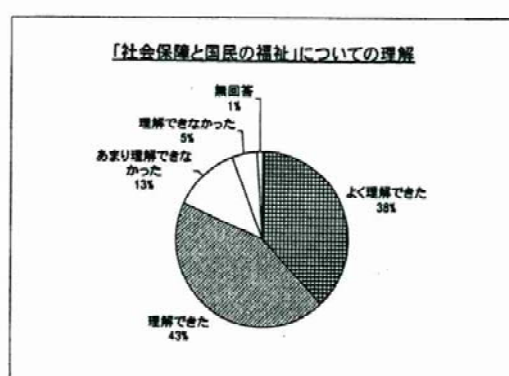
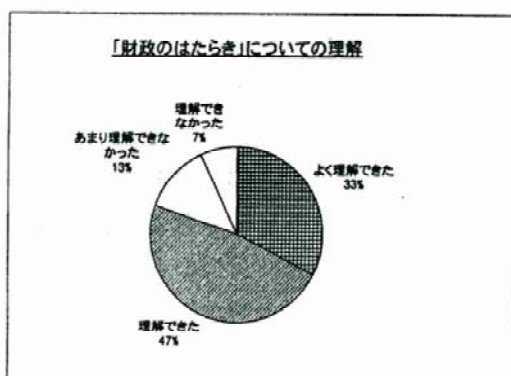
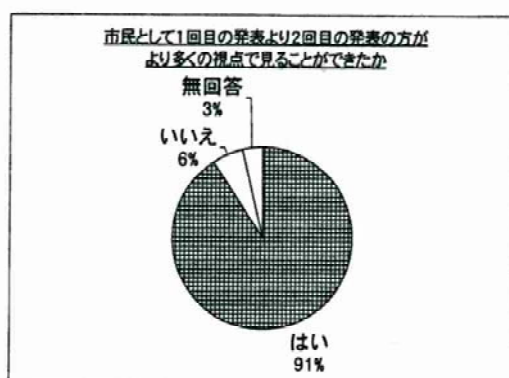
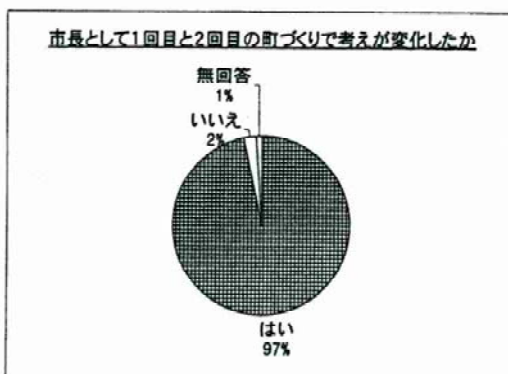
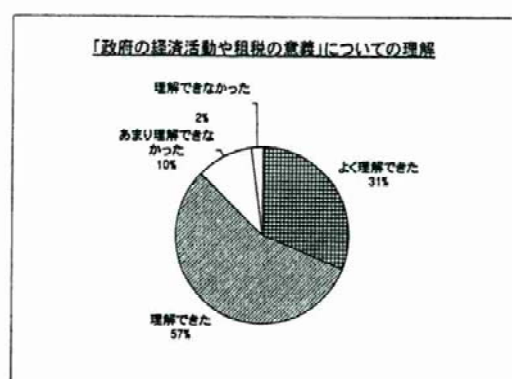
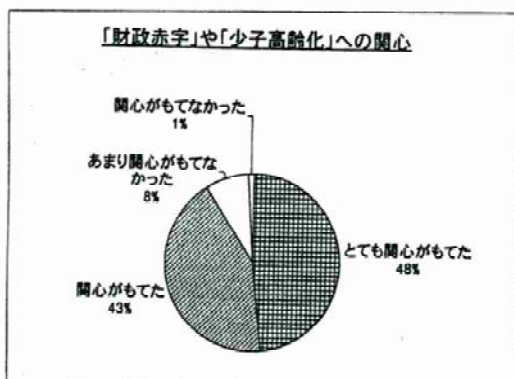
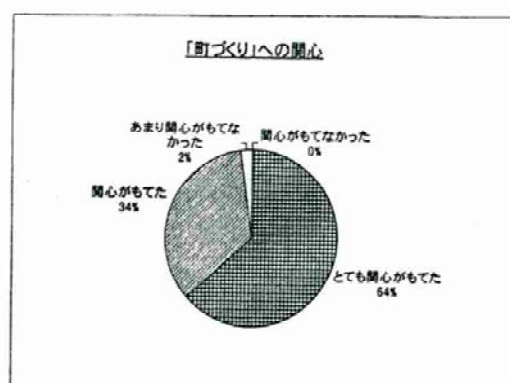
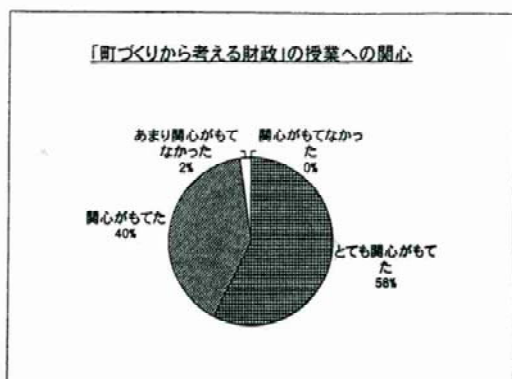
はい いいえ (○をつけてください)

それはどのようなことですか？

9. 他の人の意見を聞いて「気付かされたこと」や「考えが深まったこと」があれば記入してください。

10. 感想などを記入してください。

(7) 授業の考察



アンケートの結果により、数値的には多くの生徒が学習活動及び現実の社会的事象に対する関心を高め、学習内容への理解を深めることができたのではないかと考えられる。

① 学習活動及び現実の社会的事象に対する関心を高める。

＜生徒の意見より＞

「町のお金について考えたことはなかったので、市長になって町をつくるのは楽しかった。」「私の住んでいる区はどんなことを考えてつくられてるのかな、と思った。」「町の建物などを見て、これも税金でつくられてるのだな、と思うようになった。」

このことから、町づくりを通して財政や税などの事柄が、多くの生徒にとって身近なものになったと考えられる。

② 国や地方公共団体の経済的役割を理解する。

＜生徒の意見より＞

「何で税金なんて払うんだ？と思っていたが、自分達が払った税によって、区をはじめとした色々な場所で役立っているのだなとわかった。」「税の負担が多い分、私達の生活を支えてくれている。私達は税金を払うことで生活を保障されている。」「限られたお金の中で、大きな国の借金、市民の要望の多さに対応しなければならないので、使い方がとても難しいことがわかった。」

このことから、生徒は、財政や税、福祉などの学習内容を身近な生活と結び付けて理解しているということがわかる。さらに、これは知的な理解だけにとどまらず、生徒の行動面にも結び付くことが期待できるのではないだろうか。

③ 資料に基づいた多面的・多角的な考察ができる。

＜生徒の意見より＞

「1回目の町づくりは、自分達のことだけ考えたが、2回目は市民の声をもとに様々な人の立場を考えてつくった。」「予算や少子高齢化、建物の配置のことなど、いろいろなことを考えながら町づくりを行った。」

このことから、生徒達が、複数の資料やこれまでの学習内容、社会的事象を踏まえ、試行錯誤しながら町づくりを行い、多面的・多角的な考察ができたと考えられる。

④ 公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を身に付ける。

＜各班の発表より（一部抜粋）＞

「私達は、『安全でだれもが住みよい町』をつくりました。学校や保育園のそばに交番を置き、安全面を強化しました。なぜこのような町にしたかというと、最近、凶悪な事件が増えていると思うからです。」

「私達は、『高齢者が住みやすく楽しい町』をつくりました。そのため、高齢者への手当を多くしました。なぜ、このような町にしたかというと、近年、少子高齢化が急速にすすんでいて、市民の要望もあったからです。」

このように、生徒なりに知っていることや学んだことなどを基に、人間尊重の視点に立って、表現しようという態度が多くみられた。

3 研究のまとめと今後の課題

(1) 研究のまとめ

本分科会では、生徒が身近にとらえにくいと考えられる政府の経済活動を、町づくりという具体的な作業的・体験的な学習を取り入れて理解させることを試みた。その結果、多くの生徒が意欲的に楽しんで取り組んでいる様子が、授業やアンケートなどからうかがえた。また、前述のように、多くの生徒が仮説に述べた理解力・思考力・表現力を養うことができたと考えられる。

今回の成果の一つとして、生徒達が自分の住む区や市の財政について着目し始めたことやわが国の財政についても関心が高まったことがわかる。よって、今回のように抽象的な概念を作業的・体験的な学習として教材化することは、生徒の経済の基本的な概念についての関心を高めることと理解を深めることにつながり、多面的・多角的な思考力や適切な表現力を養う上でも効果的だったと思われる。このようなワークシート等を工夫した作業的・体験的な学習は、個に応じた指導の一つの手立てとして、生徒の理解力・思考力・表現力を伸ばすことだけでなく、これからよりよい社会を築いていこうとする意思や態度をはぐくむことにも効果的であると考えられる。

(2) 今後の課題

第一に、生徒の意見で「予算と市民の声を考えるのに精一杯で、建物の配置まで考える余裕がなかった」というものがあつた。町づくりの要素・条件を複数の資料に示し、読み取らせることが今回の目的であつたが、混乱したり難解に感じたりした生徒もいたようである。今後はどの程度、内容を精選していくか検討が必要である。

第二に、「A市」の予算や建物の金額は現実的なものとは差が大きい。また、公的機関は設置者が国や都道府県など異なる。予算は税收のみではない上に、建物の建築費用に耐用年数や人件費等までも考慮することは困難である。また、「A市」だけでは設置できる公的機関は限られる。今回は、限られた予算の中で何を取捨選択するか、ということを目的にしているため、これらのことを簡略化した設定とした。しかし、これらの設定は今後も検討の余地がある。

第三に、今回は生徒たちが市長の町づくりに市民の立場から意見することが少なかった。市民と市長のそれぞれの立場に立った生徒同士の議論を充実させる工夫が必要である。今後は、社会科だけでなく他教科との連携も行い、プレゼンテーション力も高めていくことも大切である。

今回は、財政を市長としての視点でとらえさせ、その後、地方自治を市民としての視点でとらえさせていこうという設定にした。しかし、財政と地方自治の学習を合わせて行い、両者の視点をとらえさせた上で町づくりを行うという方法も考えられる。今回は、財政の面から考えた町づくりだったが、地方自治からの町づくりも充分可能である。実際に、住んでいる町について考えていることや身近な人へのインタビュー、実地調査などを盛り込んでいけば、また違った町づくりが見えてきて、学習効果を高めていくものと考えられる。

Ⅲ 公民的分野（第2分科会）の研究内容

1 研究副主題及び副主題設定の理由

研 究 副 主 題

新しい司法制度に関心をもち、公正な判断や行動のできる能力と態度を育成する指導の工夫

（1）研究のねらいと研究の仮説

中学校学習指導要領社会科公民的分野の目標には（1）「国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」、（4）「公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる」ことが示されている。また、『平成15年度教育課程実施状況調査 教科別分析と改善点（中学校・社会）』には公民的分野の課題の一つとして「政治や経済の基本的な概念は抽象的であるため、それを言葉として学ぶだけでは実生活において生きて働かせることも、見方や考え方として身に付けることもできない」とある。これらのことを踏まえ、本分科会では研究仮説を「具体的な事例を基に様々な立場を想定し、生徒自身に多面的・多角的に考えさせる指導により、公正に判断し、適正に表現できる力と態度を育てることができる」とし、上記の仮説を検証するために、司法制度改革の大きな柱として平成21年5月までの間に導入される裁判員制度を取り上げることとした。

（2）研究の題材

国民が裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映され、司法に対する信頼や理解を深めることが期待されている裁判員制度は、現中学校3年生が成人する時点では既に導入されており、1年間で310人から620人に1人が裁判員候補として呼ばれることが予想されている（「平成21年スタート！ 私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。裁判員制度」最高裁判所 法務省 日本弁護士連合会 より）。一般国民が評議・判決に参加する裁判員制度は国民にとっては言わば新しい義務と言える。本分科会では、この裁判員制度を題材として取り上げ、学習の中で課題を追究・考察・発表する学習を展開し、研究仮説にせまることができる考えた。

2 検証授業

（1）単元名 民主政治と政治参加（国の政治の仕組みを考えよう）

（2）単元のねらい

この単元は、大項目のねらいとして、民主主義の基礎には個人の尊厳と人権の尊重という考え方がること、また、国や地方公共団体の政治の仕組みについて考えさせるとともに主権者としての政治参加の在り方について考えさせ、民主主義に関する理解を深めさせることが示されている。また、人類の一員としてよりよい社会を築いていくために解決しなければならない様々な課題について考えさせることをねらいとしている（中学校学習指導要領解説社会編より）。

これらのことを受け、本単元は人権と日本国憲法の基本原則を学んだことを踏まえ、議会制民主主義の意義や現代の我が国の民主政治について、具体的に理解することをねらいとする。さらにこれらの発展的な学習として、平成16年5月28日に公布された「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」により、平成21年5月までの間に実施される裁判員制度を題材として取り上げる。

実施される裁判員制度は、我が国の司法にとって大きな意義をもつだけでなく、主権者としての政治参加の在り方やよりよい社会を築いていくために解決しなければならない様々な課題を考えるという観点からも、生徒の関心が高まる具体的な題材であり、本単元のねらいに即していると考えた。

(3) 単元の目標

本単元は、将来国民主権を担う生徒たちに、議会制民主主義の意義、議院内閣制の仕組み、国民の権利・義務を保障し社会秩序を維持するための裁判の働きなどについて学習させる。その際、基本的な事項について理解させるとともに、国会見学・選挙の投票率の調査・裁判員制度導入に関してなど具体的な社会的事象を資料に基づいて考察し、正確にとらえ、公正に判断し行動のできる能力と態度を育てるため、以下のような目標を設定した。

- ① 人々の願いと政治への期待を通して、政治への関心を高める。
- ② 政治は人々の願いを実現し、よりよい社会をつくるためのものであることを理解する。
- ③ 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましを理解し、議会制民主主義の意義について考える。
- ④ 法の役割と裁判所の働きについて理解する。
- ⑤ 現行の司法制度の課題を考え、裁判員制度導入の意義を理解する。

(4) 指導計画（10時間扱い）

① 議会制民主主義と国会（1時間）	⑤ 法を守る裁判所（1時間）
② 国会のはたらき（1時間）	⑥ 裁判の種類と人権（1時間）
③ 行政と内閣（1時間）	⑦ 裁判員制度（3時間・本項目）
④ 現代の行政（1時間）	⑧ 三権の抑制と均衡（1時間）

(5) 研究仮説の検証に当たって

研究仮説を検証するに当たっては、上記(4)⑦の導入時と終了時に生徒にアンケートを実施し、「公正な判断力」「適正な表現力と態度」に関する変容をはかることとした。まず⑦の導入時では、裁判員制度についてのアンケートを実施し、このアンケートにより生徒が裁判員制度についてどの程度の関心をもっているか等を確認し、⑦の第3時終了時における「態度・意欲」の変容の規準とした。また、アンケートの結果を受けて、⑦の第1時では、裁判員制度の内容や仕組みについての概要を生徒に理解させ、四コマ漫画を資料にした架空の傷害致死事

件の事例（p 19 参照）を考えさせることから、この時点での生徒の「判断力」「表現力」を確認し、変容をはかるための規準とした。⑦の第2・3時では、「生徒裁判員」による模擬評議・判決等を行わせた。この模擬評議・判決では、法務省が企画・作成したビデオを視聴させ、ワークシート（p 20 参照）に基づいてグループごとに模擬評議・判決を行い、判決と理由を発表させた後、他のグループとの質疑を行った。⑦の第3時のまとめでは、ゲストティーチャーの裁判官から生徒が行った評議・判決についての感想等を話してもらうことにより、生徒の関心・意欲が一層向上することを期待した。

第3時終了後、この授業が「公正な判断力や適正な表現力を高めることができたか。同じ社会に生きる人間として、一人一人が問題を共有して考えることができたか」について有効であったのか、再びアンケートを行い、生徒の変容をはかることで検証とした。

（6）本項目の指導内容

① 本項目 裁判員制度

② 本項目設定の理由

平成21年5月までの間に裁判員制度が導入される予定である。これを受けて、これからの社会科教育の指導の中では以下のような課題が考えられる。

ア 裁判員制度について正しく理解し、それに対しての見方や考え方の基礎を養うこと。

イ 社会の価値観が多様化する中で公正な判断ができる能力を育成すること。

ウ 事例を基に自ら考え、表現する能力を育成すること。

また、国民としての義務である裁判員に選ばれた場合、裁判官や他の裁判員と評議をしていく中で、自らの意見をしっかりと述べ、裁判員として責任ある発言や行動をとることが必要である。そのためにも公正に判断する力と適切な表現力の育成がより一層必要とされる。

そこで、具体的な事例を生徒に提示し模擬裁判を体験させる。ゲストティーチャーとして裁判官を迎え、より現実感のある雰囲気の中でグループごとに評議を深めて真実を追究し、判決を行わせる。こうした流れの中で、生徒の公正に判断する力と適切な表現力を高めることを目的にこの項目を設定した。

③ 目標

ア 裁判の種類と裁判官・検察官・弁護士の役割を理解する。

イ 新しい司法制度である裁判員制度の仕組みと導入の背景を理解する。

ウ 司法への関心を深め、裁判員として必要な公正な判断力を身に付ける。

④ 指導上の工夫

ア 具体的な事例を通して、多面的・多角的に考えさせる。

イ ワークシートを工夫し、論理的に思考し判断した結果を適切に表現できるような学習に結び付ける。

ウ 視聴覚教材を利用し、臨場感を高めることにより関心・意欲を引き出す。

エ 裁判員の模擬評議・判決を通して、社会を構成する一員であることを自覚させる。

⑤ 「裁判員制度」についての指導計画（3時間）

時限	学習目標・内容	学習活動	学習の評価	指導上の留意点
第1時	○新しい司法制度である裁判員制度の仕組みを理解する。 ○裁判員の判決がどのように行われるかを知る。 ○裁判員に必要な公正な判断力を養う。	○ワークシートを基に、裁判員制度の仕組みについて基本的な内容を理解する。 ○ビデオの視聴によって、裁判員に選ばれる手続きを知る。 ○裁判員制度が導入される背景を考察する。 ○ワークシートにあげられた具体的な事例について、裁判員として公正な判決を出すために必要な被告人への質問を考える。	【関心】 作業課題に意欲的に取り組んでいる。 【知識】 裁判員制度の仕組みの基本的な内容について理解できる。 【資料】 ビデオから裁判員に選定される過程を読み取ることができる。 【思考】 公正な判決を出すのに必要な材料をより多く集めることができる。	○裁判員制度は新しい司法制度で、平成21年度より導入されることを告げる。 ○裁判員に選ばれる可能性があることを伝え、制度の意義についての理解を促す。 ○判断に迷うような事例を取り上げるが、ここでは極力助言をせずに取り組ませる。
第2時	○裁判員制度の仕組みについて認識を深める。 ○裁判員に選ばれたとき、どのような姿勢で取り組むべきかを考える。	○前時に行ったワークシートの被告人への質問を、班の中で発表し合い、どのような質問がより有効かを確認しあう。 ○もしも自分が裁判員に選ばれたら、どのような心構えで裁判に臨むかを考える。 ○ビデオの視聴により、次の時間に考える事件の概要を確認し、ワークシートに問題点を書き出してみる。	【関心】 自分の意見をはっきりと述べている。 作業課題に意欲的に取り組んでいる。 【資料】 ビデオから事件の概要を読み取ることができる。 【思考】 裁判員となった時、様々な資料から自分なりの考えをまとめなければならぬことを理解できる。	○話し合いが積極的に行われるよう指導・助言を行う。 ○裁判員は国民の義務としてとらえ、選ばれた場合にはその責任を果たすために全力で取り組むべきものであることを認識するように促す。 ○事件の概要と、その争点について確認させる。
第3時 本時	○裁判員として、事件に取り組む。 ○裁判官からのアドバイスや他者の意見を参考に	○ビデオの視聴により、本時で扱う事件の概要・争点を再確認し、ワークシートに自分の考えをまとめる。 ○グループでの話し合いにおいて本事件の争点を	【関心】 自分の意見をはっきりと述べている。また、他者の意見を真剣に聞こうとしている。 【思考】 色々な意見を参考にし	○事件の争点のポイントが明確になるよう、アドバイスをする。 ○グループでの話し合いが積極的に行われるよう指導・助言を行う。 ○学級としてみんなが納得するような結

	しながら、公正に判断し行動できる能力・態度を育てる。	確認し、グループとしての結論を出し発表する。 ○裁判官からのアドバイスを参考にして、学級としての結論をまとめる。	て、自分なりの結論を導き出すことができる。	論が導き出せるようにする。
--	----------------------------	---	-----------------------	---------------

(7) 本時(第3時)の指導

① 本時のねらい

本時では、主に裁判員制度に関しての具体的な社会的事象を資料に基づいて考察し、正確にとらえ、公正に判断し行動のできる能力と態度を育てることをねらいとする。グループでの評議が活発に行われ、全員が納得のいく判決を出すことで適切な表現力を育成する。

② 指導上の工夫

ア ゲストティーチャーとして裁判官に授業に参加してもらい、適宜助言をしてもらう。

イ グループでの討議を通し、一人一人の表現力を高めさせるとともに、合意形成の重要性を学ばせる。

ウ 画用紙にグループの評議結果や問題点等を書き出し、学級全体で討議する時に各グループの内容がわかるようにする。

③ 本時の学習指導案

時限	学習目標・内容	学習活動	学習の評価	指導上の留意点
導入	○前時のビデオの事件を振り返り、模擬評議を行う準備をする。	○事件の概要をワークシートの文章で確認する。	【資料】 本時で扱う事件についての概要や争点を考えることができる。	○裁判官はグループの話し合いに具体的なアドバイスをしてくれることを告げる。
展開	○裁判員の模擬評議をグループごとに行う。	＜個人作業＞ ○被告人の殺意の有無について、自分の意見を理由とともにワークシートに記入する。 ＜グループ作業＞ ○樹形図状の資料を基に、判決をグループごとに導き出す。	【思考】 ○より多くの情報を分析し、多角的・多面的に考察し、事実を正確にとらえられる。 【関心】 ○積極的にグループの話し合いに参加している。	○さまざまな証言について考えるポイントを提示し、参考にさせる。 ○各グループに進行役を指示する。
	○話し合いの結果を発表する。	○各グループから判決を発表し、それに至った評議の様子を発表する。	【思考】 ○公正に判断した結果を適切に表現できる。	○発表では判決に至った理由を説明するように指示する。 ○各グループの判決に対して、裁判官から講評をしてもらう。
まとめ	○裁判官のまとめの話を聞く。	○裁判官から裁判員制度の意義についての話を聞く。 ○裁判員制度についての意見や気付いたことをワークシートに記入する。	【関心】 ○裁判官の話から聞き取ったことを文章にまとめることができる。 ○裁判員制度について自分なりの意見を記入できる。	○仕事のエピソードなども交えながら、裁判官に話をしてもらう。

○裁判員制度を通して理解し、司法への関心を深める。	「裁判員に選ばれたら、やってみたいか？」考える。	○意識の変化を知るために、導入時と同じ質問をする。
---------------------------	--------------------------	---------------------------

④ 評価

- ア ビデオ教材の中で扱われている刑事事件についての事実関係を把握できる。
- イ 裁判員の模擬評議に積極的に参加し、意見を発表することができる。
- ウ より多くの情報を多面的・多角的に考察し、公正に判断した結果を適切に表現できる。
- エ 裁判官の話を聞き、裁判員制度や司法について自分なりの意見を構築できる。

3 参考資料

(1) ① ビデオ 「裁判員制度」

(企画・製作 法務省)



② 裁判官の講師派遣制度

(問い合わせ先)

東京地方裁判所総務課広報係

03-3581-5411

内線3132

③ 裁判員制度に関するサイト

(最高裁判所)

www.saibanin.courts.go.jp/

(法務省)

www.moj.go.jp/SAIBANIN/index.html

(日本弁護士連合会)

www.nichibenren.or.jp/ja/citizen_judge/index.html

(2) ワークシート (第1・2時で使用)



あなたも私も裁判員 年 月 日 氏名

N0.1

- 裁判員制度とは
国民が裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の罰金などのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度。
- 制度の内容
(1) 裁判は裁判官3人、裁判員()人で行う
(2) 裁判員は()歳以上の国民からくじで候補者が選ばれる
(3) 扱う事件は、国民が深く関心をもつ刑事事件である
例 ・人を殺した遺体()
・人が住んでいる家に放火した場合()
・身代金を取る目的で、人を誘拐した遺体() など
- 裁判員候補者に選ばれる可能性は1年間で約330人～660人に1人です。もしあなたが裁判員に選ばれたらどうする？今の気持ちを半紙に書いてください。(該当するものにマルをつける)

ぜひやってみたい やってみたい

あまりやりたくない やりたくない

その理由

年 月 日 姓名

- 20 -

4 検証授業の考察

授業では、事例に対して自らの意見をまとめた後、グループで発表することにより、表現力を高めることをねらいとした。また、アンケートにより、模擬評議・判決によって適切・公正な判断力が高められることを検証した。

(1) 事例を基に、自ら考え表現する力が身に付いたか

本時の前に裁判員制度を正しく理解し、その課題についても考える時間を設けた。正しい知識とその問題点を理解することがなければ、事例について公正な判決は見いだせない。そこで、まず裁判員の選出方法や扱う事件などの概要を理解させた。次にその問題点を整理し、「もし自分が裁判員となり評議・判決することになったら」ということを考えさせた。

授業においては、生徒は事例に対して法律などに照らし合わせて自らの考えを整理し、グループ内で発表した。検討し、意見を出し合うという活動の中で、生徒はグループの合意形成を図るために、自らの意見を適切に表現し、意欲的に意見を発表しつつ、協調性を保ちながらまとめようとしていた。

(2) 公正な判断ができる能力を育成することができたか

事例を基に話し合いを進め、自分の意見を発表したら、このことが公正であったかを確認することが必要である。そこで、各グループの意見発表後に裁判官に模範的な判決例を話してもらった。判決が裁判官のものと近いものになっていれば、公正な判断ができたという達成感も得られるが、判決が裁判官の判決とは異なった場合でも、模擬評議・判決を通して事例について「自ら考え、合意を形成し、発表する」このような学習活動は、今後の正しい判断、公正な判断につながると考えられる。

裁判員制度は、国民に裁判に積極的に参加してもらい、多くの意見を出し合う中で裁判官が総合的に判断し、判決を行う制度である。このことから、今回の授業は、生徒一人一人が多面的・多角的に考察したり、様々な人の立場に立って考えることの体験が重要である。裁判員制度の学習においては、知ること、考えることを第一歩とし、今後の意識付けとなること、興味・関心を持ち考えを深めることも目的の一つである。

(3) ゲストティーチャーとして裁判官が授業へ参加する効果について

東京地方裁判所の裁判官派遣制度を活用し、裁判官を授業に招き、事例についての模範的な判決、生徒や教師への助言等をお願いした。このことにより生徒は、よい意味での緊張感を持ち、授業に対する興味や関心も高まった。

また、架空の事件を基にして話し合い、判断する活動であるため、ゲーム感覚になりがちであるが、裁判官の「人が人を裁き、人の一生を左右する厳しい仕事」とのまとめの話は、改めて人間尊重の視点をもって、他の人のことをその人の立場に立って考えたり、共感的な理解を図ったりすることの大切さを生徒に感じさせることができた。

このことは、ゲストティーチャーを活用するしないにかかわらず、教師が指導の視点として留意すべきことであると考えられる。

（４） アンケートから見る生徒の変容

本分科会の主題は２つの部分に分けられる。一つは「新しい司法制度に関心をもち」であり、もう一つは「公正な判断や行動のできる能力と態度を育成する」である。本授業がこの２つの主題がもつ目標にせまることができたかを検証するために、生徒に対してアンケートを実施した。

まず、「裁判員制度」第１時に裁判員をやってみたいかどうか、生徒にアンケートを行った。同じアンケートを第３時後にもう一度実施し、授業の前後で裁判員制度に対する生徒の意識の変化を考察してみた。この結果、授業前よりも授業後では「やりたくない」と答えた生徒が減少し、「ぜひやってみたい」と答えた生徒が増加した（アンケート結果①表）。これにより、本授業を通して裁判員制度の意義を理解し意欲的にかかわっていかうという生徒の変容が認められ、新しい司法制度に生徒がより関心をもつようになったと考えることができる。

また、第１時では、裁判員制度の内容や仕組みについての概要を生徒に理解させ、四コマ漫画を資料にした架空の傷害致死事件の事例から被告人に対して、真実を明らかにし公正な判決を導くために裁判員としてどのような質問をしていくかを記入させた。同じアンケートを第３時後にもう一度実施し、授業の前後で被告人に対する質問数の変化を見ると、授業前よりも授業後の質問数が増加した（アンケート結果②表）。

これにより、本授業を通して社会的事象に対してより多くの情報を求め、より多角的な視野をもって判断しようとする生徒の変容が認められる。このことから、他の人のことを自分のこととして考え、真実を見極めようとする生徒がより多くなったと考えることができる。

【アンケート①】

裁判員をやってみたいか

	授業前	授業後
ぜひやってみたい	7	19
やってみたい	27	29
あまりやりたくない	45	42
やりたくない	17	6

【アンケート②】

傷害致死事件の被告人にしてみたい質問の数

	授業前	授業後
生徒一人あたりの質問数	3.28	4.59

A区立中学校・第３学年（33名）B区立中学校・第３学年（63名）に実施

（５） 生徒の感想文から見る考察

生徒A

「裁判の仕組みは、かなり詳しく学習したと思う。人権の学習からの流れであったので理解しやすかった。裁判員制度も、中には面倒くさいという人もいるが、他人の意見を聞ける機会もそうないだろう。3人より9人のほうが幅広く、よりよい内容を導き出せそうな気がする。裁判官の方がこういった観点で判断をしているかがわかった。」

生徒B

「裁判員制度の『あえて法律の知識を知らない人を呼んで意見を反映させる』という考え方に共感できるようになった。素人だから疑問に思ったり気付いたりすることもあるかもしれない。裁判員に選ばれた人にとっても、よい経験になると思う。『自分の発言によって一人の人生が左右される』という重大な仕事だが、それだから得られるものも大きいと思った」

生徒C

「もしも裁判員に選ばれたとしたら、人が着目しないところに着目し、事件をいろんな所からみて考えたいです。そして、考えるときは、もし自分が容疑者、被害者だったらどうするか、どう考えるか、と様々な人の立場を理解して考えたいです」

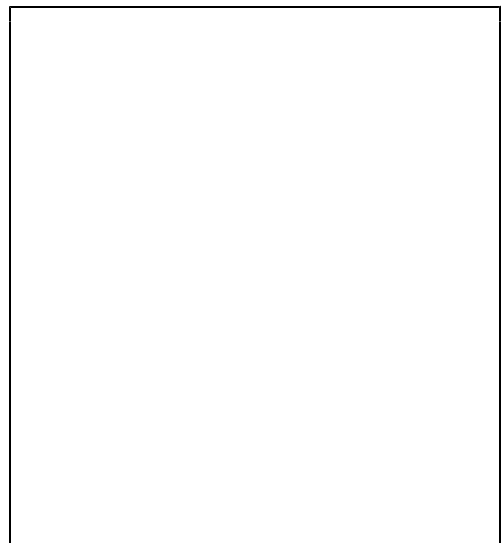
生徒のワークシートには、「裁判官の判決に至るまでの観点がわかった」や「事件を様々な視点で考えたい」等の記述があり、本授業におけるグループ活動は、「適切な表現力を身に付ける」というきっかけとなったのではないかと考えられる。

今回は、裁判員制度における模擬裁判という疑似的体験ではあったが、生徒自身が判決を考える上で、「自分のことと照らし合わせて判断すること」の重要性に気付くことができた。課題としては、前掲のアンケート①にもあるように、自分の意見を発表することや他の人を納得させることの難しさを実感し、裁判員を行うことに対して消極的な気持ちの生徒もみられたことである。

しかし、講義形式の一斉授業では「資料に基づいて考察し、正確にとらえ、公正に判断」することや「自分の考えを根拠をもって述べる」などの必要性を学習しても、生徒は実感をともなう理解するのは難しかったと考えられ、生徒が自分という「個」をしっかりとって他の人とかかわり合うことの大切さにも気付くことができたのではないかと考える。



生徒による模擬評議・判決



法服姿の裁判官

5 研究のまとめと今後の課題

(1) 研究のまとめ

本分科会では「具体的な事例を基に様々な立場を想定し、生徒自身に多面的・多角的に考えさせる指導により、公正に判断し、適正に表現できる力と態度を育てることができる」を仮説とし、平成21年5月までの間に導入される裁判員制度を取り上げ、それを模擬的に体験することにより、国民主権を担う公民としての公正な判断や行動のできる能力を身に付けていく過程を研究した。具体的な事例を提示し、まず生徒自身で判断し考えをまとめ、グループの討議の中で合意を形成していく活動を重視した。その結果、以下のことが明らかとなった。

① 事例を基に、自ら考え表現する力を付けることができた。

公民的分野においては、民主主義と人権尊重の原理に則り、自己の一面的な判断に終始することなく「様々な立場を想定し、多面的・多角的に判断をすること」が重要である。そのためにもまず、自らの考えを根拠に基づいて、適切に表現し伝える力が必要である。検証授業では、ビデオ「裁判員制度」を基に、裁判員になって、ビデオに出てくる事件の内容を追いながら、自分なりの判決を導き出させた。その後のグループ討議で、裁判員制度の評議と同様に、自分の考えを発表することから始めさせた。討議の中で生徒達は、他の意見を聞き自分の考えを再構築し討議に参加していた。その討議の中で、それぞれが自らの考えを具体的に表現し、意見の異なる者を納得させるための活動がみられた。

② 公正な判断ができる能力を育成することができた。

客観的な事象の内容を公正に判断するためには、まず自ら必要な情報を探し分析し、自分の考えをまとめることが大切である。その上で、自分の考えと他の人の考えとを比較検討していかなければならない。検証授業では、ワークシートを工夫し、事件の概要や被告人の供述などを記入していく過程で、必要な情報を集め、それを分析しながら自分の考えをまとめさせる個に応じた指導の工夫を図った。そしてグループ討議を通し自分の考えと他の人の考えとを比較検討する中で、「様々な立場を想定し、多面的・多角的に判断をする」ことの重要性に生徒は気付くことができた。そのことを踏まえ、討議を進めたグループでは、一人一人が納得する結論を導き出すことができ、より公正に判断することができた。また、裁判官が授業に参加することにより、的確なアドバイスを受けることができ、生徒の授業への関心や意欲も高まった。さらにグループ討議で出た結論に対しての評価にも説得力があり、公正な判断力を育成する一助となった。

(2) 今後の課題

具体的な事例を取り上げ多面的・多角的に追究する学習は、公民的分野の他の単位でも十分応用が期待できる。たとえば「新しい人権」の単元で、現代社会における問題点を洗い出し、その問題を解決するためにどのような制度、法律等が必要か検討させることもできると思う。

グループ討議の場面では、その討議の最終的な目的を明確にし、個人の意見を尊重しつつ、グループの合意形成ができるよう教師が支援することが大切である。また、今回はビデオという視覚的な資料を活用したが、生徒達に事例を提示するとき、実感として感じられる資料の選択が、重要なポイントになると考える。

平成 1 7 年度 教育研究員名簿（ 社会科 ）

	区市町村名	学 校 名	氏 名
第 1 分 科 会	江 東 区 品 川 区 練 馬 区 小 平 市 国 分 寺 市	第 二 亀 戸 中 学 校 戸 越 台 中 学 校 三 原 台 中 学 校 小 平 第 六 中 学 校 第 三 中 学 校	鈴木 陽一 ○ 近野 進 大川 ひとみ 江坂 正人 村岡 克晃
第 2 分 科 会	新 宿 区 大 田 区 杉 並 区 八 王 子 市 府 中 市 武 蔵 村 山 市	牛 込 第 三 中 学 校 矢 口 中 学 校 和 田 中 学 校 打 越 中 学 校 府 中 第 五 中 学 校 第 一 中 学 校	鐘江 智子 久保 文人 杉浦 元一 師岡 元 ◎ 古怒田 幸一 藤井 和重

◎世話人 ○副世話人

担当 東京都教職員研修センター統括指導主事 樋口 豊隆

平成 1 7 年度教育研究員研究報告書

東京都教育委員会印刷物登録
平成 1 7 年度 第 1 2 号

平成 1 8 年 1 月 1 6 日

編集・発行 東京都教職員研修センター

所在地 東京都目黒区目黒一丁目 1 番 1 4 号

電話番号 0 3 - 5 4 3 4 - 1 9 7 4

印刷会社名 株式会社 今 関 印 刷